

南西アフリカ地域に対する
農林水産協力関係文献抄録
(国別分II)

ギニア、ギニア・ビサオ、象牙海岸

昭和62年 2月

国際協力事業団

総務部情報管理課

情 管

JR

87-8

0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
ARY

南西アフリカ地域に対する
農林水産協力関係文献抄録
(国別分II)

ギニア、ギニア・ビサオ、象牙海岸

昭和62年2月

JICA LIBRARY



1063911[0]

国際協力事業団

総務部情報管理課

國際協力事業團		
受入 月日	'87. 5. 14	500
登録 No.	16378	80.7 GAI

は し が き

本資料は、当事業団が刊行または収集した農林水産関係の協力文献のうち南西アフリカ地域のギニア、ギニア・ビサオ及び象牙海岸関係のものを整理し、一点一点につきその内容の概略がわかるよう抄録を付したもので、当事業団専門技術嘱託遠藤寛二氏の労作です。

当事業団保有情報の有効利用を図るための一助として、また上記諸国に対する農林水産協力の傾向を窺い知る貴重な資料として、業務参考用に広く活用していただければ幸いです。

昭和62年 2 月

国際協力事業団

総務部長 高 橋 雅 二

ま え が き

1. 南・西アフリカ地域農林水産協力関係文献抄録（地域分）及び同（国別分Ⅰ）に引き続き、今回、国別分Ⅱとしてギニア、ギニア・ビサオ及び象牙海岸の3カ国分の文献抄録を行った。
2. 件数は42である。
3. 前回と特に変わったところはないが、国別解説は、各国の部に挿入して読み易くした。
4. 関係各位のご参考に供する。

昭和62年2月

専門技術嘱託 遠藤寛二

目 次

1. 解 説	1
2. 国 別 抄 録	9
1) ギニア	24件 11
2) ギニア・ビザウ	4件 45
3) 象牙海岸	14件 55
	42件

解
說

解 說

解 説

1. 南西アフリカ地域に対する農林水産協力関係文献抄録（国別分Ⅱ）として、「ギニア」・「ギニア・ビサオ」・「象牙海岸」の3国分の抄録を行った。
2. 抄録作成の方法は、従前の通りである。
3. 国の抄録順序は、国際協力事業団情報管理課作成の「刊行資料目録」記載の順序（アルファベット順）である。

前回のⅠでは、ボツワナ、カーボ・ヴェルデ、カメルーン、ガボン、ガンビア及びガーナの6カ国分を抄録したが、今回は、これに続く3カ国につき行った。（図1，参照）

4. 抄録文献数は下表の通り

国名	総数	日本文献			外国文献
		JICA刊行	他機関刊行	小計	
ギニア	24	18	1	19	5
ギニア・ビサオ	4	1	0	1	3
象牙海岸	14	9	1	10	4
計	42	28	2	30	12
%	100.0	66.7	4.7	71.4	28.6

1) 日本文献が71.4%に及び、外国資料は28.6%である。外国文献が比較的少ないのは、これらの国の作成文献数が少ないため、及び、これらの国が英語圏でないためと思われる。

2) JICA(OTCAを含む。)の文献が2/3を占め、(日本文献の93.3%)、他の機関の、この3国との接触がほとんどないことを示している。

日本文献の、JICA以外の刊行物は、いずれも外務省作成の経済協力資料である。

5. 日本文献の国別・分野別・事業別内訳は次の通りである。

国名	分野別	事業別					計	分野別比率%
		開発調査	無償調査	技術指導	研修	その他		
ギニア	農業	14	2				16	84.2
	水産		2				2	10.5
	その他					1	1	5.3
	小計	14	4	0	0	1	19	100.0
ギニア・ビサオ	農業		1				1	100.0
象牙海岸	林業	3					3	30.0
	水産			1	1	1	3	30.0
	その他		3			1	4	40.0
	小計	3	3	1	1	2	10	100.0
計	農業	14	3				17	56.7
	林業	3					3	9.9
	水産		2	1	1	1	5	16.7
	その他		3			2	5	16.7
	計	17	8	1	1	3	30	100.0

事業別比率は、開発調査（無償を除く）56.7%，無償資金調査26.7%，その他10.0%，技術指導，研修は各3.3%となる。

1) 従って，開発調査案件が主体で，無償が相当あるが，プロジェクトはゼロ，その他の協力もきわめて少ないことがわかる。

2) さらに，上記を文献数でなく，協力案件数で示すと，

ギニア ア 開発調査1件，無償調査3件

ギニア・ビサオ 無償調査1件

象牙海岸 開発調査1件，無償調査1件，技術指導1件，
研修1件

の，合計9件に過ぎない。

開発調査が継続的に実施されたものとして，ギニア・カンカン地区農業開発計画1件があるが，他の調査はいずれも1回限りのもので，むしろ，この地域については，無償資金協力の比重が大きい。

6. 日本文献の刊行年次を見ると，次表の通りである。

国名	刊行機関	年次別														計				
		70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83		84	85	86	不明
ギニア	JICA							1	2		1	11		3						18
	他機関													1						1
	計							1	2		1	11		1	3					19
ギニア・ビサオ	JICA											1								1
	他機関																			
	計											1								1
象牙海岸	JICA	1		3		1						1	3							9
	他機関																			1
	計	1		3		1						1	3							10
合計	JICA	1		3		1		1	2		2	15		3						28
	他機関													1						2
	計	1		3		1		1	2		2	15		1	3					30

1) 象牙海岸との接触は，OTCA時代に始まっているが，他の2国は76年（昭和51年）からであって，10年の経過しかない。

2) また，ギニアのみ，81年以降の協力があるが，他の2国は，80年で切れてしまっている。

7. 上記文献の保管状況は、次表の通り。

国・名	総数	資料室のみ 保 管	双方で保管	農計部のみ 保 管
ギニア	24	12	9	3
ギニア・ビサオ	4	3	1	0
象牙海岸	14	14	0	0
計	42	29	10	3
比率(%)	100.0	69.0	23.8	7.1
		92.8		

- 1) 農計部のみ保管というものは僅か3件である。
- 2) 象牙海岸については農計部のみ、及び双方ともにゼロであるので注目される。
開発調査も、無償調査も他部が行ったもので、農林3部はこの国との接触を持
 ったことがないのである。
- 3) 新事業団発足の際、養蚕・製糸の投融資案件1件を、「海外貿易開発協会」
 から引継いだことがあるが、象牙海岸政府と企業とのトラブルで徹退してしま
 った。その後は、全く農林部門との交渉がない。
8. 今後についても、この3国に対する協力が大発展することはないと思われる。
 仏語圏及びポルトガル語圏であること、仏語圏には、おびただしい仏人技術者が進
 出しており、他国の技術者の参入を緊要としないことなどによる。

国 別 抄 録

キ ニ ア

1. 解 説	13
2. カンカン地区農業開発 15件	15
3. その他農業関係 7件	29
4. 水産(小規模漁業振興計画無償資金協力) 2件	41
	24件

キ
ニ
ア

ギニア解説

1. 協力案件としては、次の3件がある。
 - 1) カンカン地区農業開発（開発調査）：1976～1980年に亘り、(1) 概況調査、(2) 事前調査、(3) 米作パイロットファーム計画基本設計調査、(4) 実施調査の4回の調査が行われた。

ミロ河の両岸数千haの灌漑計画と、パイロットファーム50haの建設の無償資金供与計画の基本設計を行っている。

技術協力も求められたとあるが、その後プロジェクト化はしていない。
 - 2) 灌漑整備計画基本設計調査：1983年
スプリンクラー灌漑による畑作を行うための、施設の無償供与要請を受けて行ったもの。供与額約4億1千万円
 - 3) 小規模漁業振興計画基本調査：小型漁船、漁具の無償供与関係の調査である。供与額約3億6千万円。
2. カンカン地区パイロットファームは、農地造成、建物、機械等総経費、約16億円とあるが、借款か、無償か不明の部分もあり、供与額は分らない。
3. 日本の作成資料は上記関係の外、外務省作成の「経済協力国別資料」がある。
4. 持帰り資料は、何れも灌漑稲作関係のFAO資料で、低地ギニアの稲作の可能性調査、稲作試験等の報告であり、作成年次からみて、カンカン地区の調査の際に持帰ったものと思われる。
5. 今後、近い将来に、プロジェクト協力が開始される様子はなく、現在、上記の無償資金供与に係る専門家派遣も行われていない。

解ギ

二

説ア

カンカン地区農業開発

番号	文 献 名	刊 行		整 理 番 号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	ギニア共和国カンカン農業開発概況調査報告書	農 計	76.11		512 76-1
2	ギニア共和国カンカン地区農業開発事前調査報告書	農計技	77.12	513 81 AFT 03591	512 77-2
3	Rapport D'étude Préliminaires sur la Mise en Valeur de L'agriculture dans le Kankan (République de Guinée)	〃	77.12	513 81 AFT 03413	512 77-1
4	ギニア人民革命共和国カンカン地区農業開発計画・カンカン米作パイロットファーム計画基本設計調査報告書(要旨)	〃	79.11	—	512 79-1
5	ギニア人民革命共和国カンカン地区農業開発計画実施調査報告書(草案)	〃	80.1	513 81 AFT 13621	512 80-1
6	ギニア人民革命共和国カンカン地区農業開発計画実施調査報告書	〃	80.1	513 81 AFT 13621	512 80-7
7	Rapport de L'étude de Faisabilite sur le Projet de Développement Agricole à Kankan , Tome I, Rapport Principal	〃	80.8	513 81 AFT 09896	512 80-2

ギニア
カンカン地区
農業開発

番号	文 献 名	刊 行		整 理 番 号	
		部 課	日付	資料室	農計部
8	Rapport de L'étude de Fasabilite sur le Projet de Développement Agricole à Kankan, Tome II Annexes 1 / 4	農計技	80.8	513 81 AFT 09899	—
9	同 上 Tome II Annexes 2 / 4	〃	80.8	513 81 AFT 09898	512 80-3
10	同 上 Tome II Annexes 3 / 4	〃	80.8	513 81 AFT 09109	—
11	同 上 Tome II Annexes 4 / 4	〃	80.8	513 81 AFT 09110	—
12	同 上 Tome II Dessins	〃	80.8	513 81 AFT 09108	512 80-4
13	同 上 Tome IV Donnes 1 / 3	〃	80.8	513 81 AFT 09111	512 80-6
14	同 上 Tome IV Donnes 2 / 3	〃	80.8	513 81 AFT 09899	—
15	同 上 TomeIV Donnes 3 / 3	〃	80.8	513 81 AFT 09900	—

番号	文 献 名	刊 行		整 理 番 号	
		部 課	日付	資料室	農計部
○16	ギニア共和国カンカン地区農業開発計画地形図作成空中三角測量成果簿		79.-	?	-
○17	同 上 〃 図化標定精度管理表		79.-	?	-
○18	同 上 〃 標定点測量簡易水準測量成果簿		79.-	?	-
○19	同 上 〃 作業精度管理表		79.-	?	-
<p>○印は図書資料室にあると思われるが登録されていない。重要文献ではないので、省略する。</p>					

ギニア共和国カンカン農業開発概況調査報告書（51.11—国際協力事業団
—農計部番号512—76—1, 13P）

1. 目的：

1) 地図作成調査団員として参加した報告者（記名なし。）が、

(1) カンカン地区開発の優先度

(2) 計画の可能性

等を調査したもの。

2) 先に（48.8）川井団長他のプロジェクト・ファイナンスミッションが来てから、時間が経過し、先方に、日本の熱意を知りたい意向があるとしている。

2. 日程：

実施年が書いてなく、11月9日～28日とある。本報告書刊行の日付けは、51年11月とある。

3. 団員：

林，村岡，柳，松岡，鯨坂の5氏の名が日程表に見られるが，報告者の記名はない。

52年3月～4月派遣の事前調査ミッションに，上記のうち鯨坂富夫氏（土地改良測量設計技術協会）が加わっているのでは，鯨坂氏かと思われる。

4. 要点：

1) 低地ギニアのマングローブ地域は，潮の影響があると思われ，干拓を要する。

2) フータジャロン地域は，1,000 m前後の台地で広面積水田はできない。

3) 南部森林地帯は見る事ができなかった。

4) 高地ギニア（350～450 m）は，数万haの適地がある。

先方は低湿地開発を望んでおり，日本工営のF/Sと異っている。

5) 日本工営の報告にあるカンカンが適地である。

ギニア共和国カンカン地区農業開発事前調査報告書（52.12 - 国際協力
事業団 - 513 - 81 - AFT - 03591, 60P）

1. 目的：

ギニア政府から稲作を中心とするカンカン地区農業開発への技術協力要請があったので、(1) 具体的要請内容の確認、(2) 技術制度の説明、(3) 同国農業の現状と問題点の把握と第3回の技協状況 (4) プロジェクトの位置付け、範囲・内容の明確化及び適地選定を行う。

2. 日程と団員：

1) 日程：昭和52年3月26日～4月17日

2) 団員：饒坂富夫（土地改良測量設計技術協会，団長），岸本清次郎，稲毛尚美，山根磯真（以上農水省），磯田真一（日本工営），谷尾 弘（JICA 経理部）

3. 調査結果の要約：

1) 農業近代化の必要がある。

2) ニジェール河支流3河川流域の平原台地，とくにミロ河流域が有望である。

諸条件から，カンカン市北東部ミロ河沿いの次の2地区がよい。

(1) ボンコ地区 8,800 ha

(2) カンカン地区 24,000 ha

3) 上記のうちボンコ地区が最優先地区と思われる。

最大農地開発面積は8,500 haであるが，まずパイオニア農場2,000 haから着手した方がよく，フィービリティ調査は，これを含む5,550 haにつき行うのがよい。

4) とり入れられる近代的機械化農業技術はギニアにはないので，試験農場を早急に設置（50 ha）することが適当である。

Rapprt D'Etudes Préliminaires sur La Mise en Valeur de
l'Agriculture dans La Region de Kankan (République de
Guinée) (5 2.1 2 - 国際協力事業団 - 5 1 3 - 8 1 - AFT - 0 3 4 1 3 ,
5 5 P)

1. 邦文報告書「ギニア共和国カンカン地区農業開発事前調査報告書(5 2.1 2 - 国際協力事業団 - 5 1 3 - 8 1 - AFT - 0 3 5 9 1)」の仏文。

2. 内容は、ほぼ同様であるが、文言に多少の相違がある。

(例) 調査目的に、邦文にない日本の協力制度下で実行可能な協力方法の決定の項が付加されている。

又、日本語では試験農地、フランス語ではパイロットファームとニュアンスが異なっている。

表題の La mise en valeur も開発の意味にはとり難い。

ギニア人民革命共和国カンカン地区農業開発計画・カンカン米作パイロットファーム計画基本設計調査報告書（要旨）（54.11-国際協力事業団-農計部番号512-79-1，本文21P，及び7図）

1. ギニア政府から稲作開発につき技術援助を求められ、54年9月～11月にフィールドビリティー調査を終了した。
これに併せて、大型機械化稲作パイロットファーム（50ha）設置に関する調査を行った。
2. ギニア側には技術がなく、パイロットファーム設置後、外国専門家の指導が必要であり、プロジェクト協力が必要である。
3. 上記見解を示した後、ポンプ灌漑による圃場、建築、供与機材等の基本設計を記してある。

概算工事費、16億円と計算している。（土木工事242百万円、建物・設備625百万円、機材405百万円、設計・監理328百万円）

ギニア人民革命共和国カンカン地区農業開発計画実施調査報告書（草案）
（55.1—国際協力事業団—513—81—AFT—13621, 109P）

1. 54年9月4日締結の“Portie des Travaux”（S/W）に基づいて作成された実施調査の報告書で、主報告書、付属書、図面集及び資料集の4部から成ると記されているが、邦文は主報告書しかない。

草案であるため、目次、調査日程、団員等の記載を欠き、本文のみで読みにくい。

2. 報告書の構成：次の通り

要 約

第1章 序 論

第2章 開発計画の背景

第3章 開発適地の選定

第4章 計画地域の現況

第5章 開発計画

第6章 事業実施計画と事業費

第7章 組織と運営

第8章 経済および財務評価

付 表

3. 調査結果の要約：

- 1) 事前調査報告書では、ミロ河右岸を対象地域に選定したが、2,000 haしかとれないので、事前報告書提案の5,000 haの規模とするため、左岸もとり入れた結果、兩岸に跨る20,000 haを計画地域とした。

（註）事前調査はミロ河右岸2,000 haを含む5,000 haを提案しており、この記述は、事実と反している。

- 2) 地形上ポンプ灌漑を要する。効率上、純面積5,600 haを選んだ。
右岸2,150 ha、左岸3,450 haである。

（註）地名も事前調査と一致しない。

- 3) 1～2月に17℃以下の低温、1～3月に15%以下の低湿がある。
これらと降雨の不均衡を除けば気候上の心配はない。

（註）これだけで、稲作（2期目）は十分心配である。

- 4) 開発計画の概要

- (1) 既耕地水田を2期作化する。

- (2) 未こん地中条件のよいところを開田する。
- (3) 灌排水施設の建設，高収品種，改良技術導入により増産する。
- (4) 完成後は国営農場にする。
- (5) 精米所建設が必要である。
- (6) 大型機械化稲作は初めてなのでパイロットファームを設置し，試験，品種改良（純系分離）と増殖，訓練を行う。

5) 基盤整備の概要

- (1) 組織的灌漑施設（揚水機場，用水路網，付帯構造物）の建設が必要。
ポンプ場は9ヶ所。
- (2) 排水施設が必要である。
- (3) 30 m × 150 mの水田とする。用・排水は分離する。
- (4) 建設は昭和57～64年の7ヶ年とする。

6) 評 価

外 貨 97,150,000 米ドル

内 貨 97,755,000 〃

194,700,000 〃

(註) 計算が違っている。

年維持費 680,000 米ドル

内部収益率 12.8%～5.6%

ギニア人民革命共和国カンカン地区農業開発計画実施調査報告書（55.1 -
国際協力事業団-513-81-AFT-13621, 112P）

1. 経緯：

- 1) 昭和54年9月4日、日・ギ両政府間に締結された(?)、S/Wに基づいて行った実施調査である。
- 2) 51年、現地踏査グループ、52年、事前調査団、これに引続いて地図ミッションが派遣された。
- 3) この結果、ギニア政府の要請があり、本調査を行った。

2. 日程及び団員：

- 1) 日程：54年9月始めから11月末（明記なし）。
- 2) 団員：全く記載なし。

3. 調査結果の要約

- 1) 主報告書、付属書、図面集及び資料集の4部からなるとあるが、邦文は主報告書しか作成しなかったようであり、他は現存しない。
- 2) 事前調査報告のミロ河右岸では、2,000 haに限定されるので、左岸も加え、5,600 haを調査した。
- 3) 計画は、既存水田を2期作可能にする。未墾地中の地形・土壌の条件のよいところを開田する。及び、灌排水施設の建設、高収量品種導入、灌漑農業の導入で、増産するというものである。
- 4) 灌漑農業導入のためパイロットファームを設置することが第1段階である。
- 5) 基盤整備計画：最大単位用水量2.1 ℓ / 秒 / haとする。
灌漑施設は、9揚水機によるポンプ灌漑とする。
その他、排水路、農道、ほ場造成（30 m × 150 m）等の記述がある。
- 6) 57年から64年の7年で完工する。
- 7) 建設所要資金総額194,420,000米ドル、（外貨96,970,000米ドル、内貨97,450,000米ドル）、内部収益率12.7%（最悪の場合6.0%）である。
- 8) 以下、各項目の詳細が記述されている。

Rapport de l'étude de faisabilité sur le projet de développement agricole à Kankan Tome I Rapport Principal
(55.8 - 国際協力事業団 - 513 - 81 - AFT - 09896, 105P)

1. 邦文報告書「ギニア人民革命共和国カンカン地区農業開発計画実施調査報告書（55.8 - 国際協力事業団 - 513 - 81 - AFT - 13612）」と同内容の仏文であるが、邦文は主報告書のみであり、仏文は別冊 Annex 等 8 分冊が添付されている。
2. 目次：次の通りで、邦文とほぼ一致する。
全体計画 (註) 目次にあるが記載なし
要約と結論
I 序論
II 農業一般事情
III 開発地区の選定
IV プロジェクト地区
V プロジェクト
VI 実施計画及び費用見積り
VII 組織及び管理
VIII プロジェクトの経済評価と財務評価
付表
3. 誰がいつ行った調査か書いてない。(出発が54年11月とある。)
4. 要約：
邦文報告のほとんど逐語訳になっている。

Rapport de l'étude de faisabilité sur le projet de développement Agricole à Kankan Tome II - Annexes 1/4

(55.8 - 国際協力事業団 - 513 - 81 - AFT - 09897)

同 上 Tome II - Annexes 2/4

(55.8 - 国際協力事業団 - 513 - 81 - AFT - 09898)

同 上 Tome II - Annexes 3/4

(55.8 - 国際協力事業団 - 513 - 81 - AFT - 09109)

同 上 Tome II - Annexes 4/4

(55.8 - 国際協力事業団 - 513 - 81 - AFT - 09110)

1. 上の4件は、Rapport de L'étude de faisabilité sur le projet de développement agricole à Kankan Rapport principal (55.8 - 国際協力事業団 - 5120 - 4193 - AFT - 1 - 7875) の付属書。
2. Annex I ~ VI が 1 (1 / 4) に、Annex VII が 2 (2 / 4) に、Annex VIII ~ X が 3 (3 / 4) に、Annex XI ~ XIII が 4 (4 / 4) に分冊されている。
3. 目次は次の通り。

Annex I	気 象
II	水 文 (又は水理)
III	地質及び土質力学
IV	土壌及び土地開発適性分級
V	農業の現状
VI	Aménagement Agricole
Annex VII	灌漑、排水及び洪水防止
Annex VIII	プロジェクト施設の1次計画
IX	組織及び管理
X	実施計画及び日程
Annex XI	費用見積り
XII	需要、価格見通し及びプロジェクトの有利性
XIII	プロジェクトの評価

Rapport de l'étude de faisabilité sur le projet de développement agricole à Kankan Tome III Donnees (5 5.8 - 国際協力事業団-513-81-AFT-9108)

1. 同名 Tome I Rapport Principal (主報告) (55.8 - 国際協力事業団-5120-4193-AFT-1-7875) の付属書の分冊の1つ。
2. 内容は、37枚の計画関連の図面である。表題の Donnees は Dessins の誤りと
思われる。

Rapport de l'étude de faisabilité sur le projet de développement agricole à Kankan Tome IV Données 1/3 (58.

8 - 国際協力事業団 - 513 - 81 - AFT - 09111)

同 上 Tome IV Données 2/3 (同 上 - 09899)

同 上 Tome IV Données 3/3 (同 上 - 09900)

1. 上記3件は、同名報告書 Tome I Rapprt Principal の付属書で、データブックである。
2. 1/3に掲げられた目次は、英文で、次の通りになっている。
Data Book I Topographic Survey (地形調査)
 〃 II Soil (土壌)
 〃 III Soil Meehanic (土質力学)
 〃 IV Meteorology (気象)
 〃 V Hydrology (水文及び気象の一部)
3. Data Book I ~ III が 1/3 に、IV の気象が 2/3 に、V の水文が 3/3 に分冊されている。
4. I の地形は説明は英文、図は英・仏混合
 II の土壌は全部英文
 III の土質力学は、見出しは英語で、内容は全部仏文
 IV の気象は全部英語
 という混乱が見られる。報告書の表紙は仏文になっている。

その他の農業関係

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	Possibilités D'aménagement Hydro Agricole des Terres Rizicultivables de la Basse Guinée	F A O	61.-	513 83.3 O D01368	-
2	Rapport au gouvernement de la République de Guinée sur les possibilites d'aménagement hydro-agricole des terres rizicultivables de la Basse Guinée	F A O	61.-	513 83.3 O D01368	-
3	Reclamation of rice growing lands in the coastal belt of Guinée : Interim project report	F A O	67.-	513 84.1 H D03198	512 67-1
△4	Revolution Démocratique Africaine Conferences Economiques sur le Commerce Interieur No 66	-	-	-	512 73-1
5	Guinée Développement de la Riziculture, Rapport sur les Résultats : Conclusion et Recommandation	F A O	73.-	513 84.1 O D01371	-
6	経済協力国別資料 ギニア・カメルーン	外務省	81.-	R513 36 G A30743	-

キ
ニ
ア
その他の農業関係

番号	文 献 名	刊 行		整 理 番 号	
		部 課	日付	資料室	農計部
7	ギニア人民革命共和国灌漑整備計画基本設計調査報告書 △印は現物が不明	無償設	83.11	513 83.3 GRB 14614	—

Possibilités d'aménagement hydro-agricole des terres
rizicultivables de la Basse Guinée (36.1-FAO-513-
833-O-D01368, 40P)

1. FAOが1960年に行った調査報告，仏文。
2. 目次は次の通り。
 - 第1章 調査団の経緯
 - 第2章 調査の目的
 - 第3章 調査の日程
 - 第4章 一般的勧告
 - 第5章 個別勧告
 - 第6章 説 明
 - 付 録 A～R
 - 要 約 表
3. 一般的勧告の要点
 - 1) ギニア低地の稲作開発に関する勧告である。
 - 2) 優先順位の確立（現存施設の維持－補修－新規開発の順）。
 - 3) 農民との密着
 - 4) 責任機関の各重要事業に充当する技術者群に必要な養成と訓練
 - 5) 細心の注意をもって確立された計画に沿って準備された計画の実施に必要な調査と事業の実施
現在8,000 haの水田を30,000 haとし，米を3万トン台とする計画としている。
経費は200万FG。
 - 6) その他の記述がある。

Rapport au gouvernement de la République de Guinée—
Possibilités d'aménagement hydro-agricole des terres
rizicultivables de la Basse Guinée (ギニア川流域の稲作可能
地の灌漑農業改良の可能性に関するギニア政府への報告) (36.1—FAO
—513—833—O—D01368, 40P)

1. 仏文。森本和美氏の邦文要約が添付されている(農業用語に誤りがある)。
2. ギニア政府の要請に基づき、FAOの専門家の調査団が行った調査の報告書で、
 1. 調査団派遣の経緯
 2. 調査団の目的
 3. 調査の日程
 4. 一般的勧告
 5. 特定事項の勧告
 6. コメントの、6章及びA～R(18項)のAppendixから成る。
3. 一般的勧告として、次の諸点を挙げている。
 - 1) 次の優先順位を勘案して調査及び作業計画を立てること。
 - (1) 既存の施設の維持
 - (2) 既に部分的に改良されたCasiersの改良の完成と十分な開発
 - (3) (十分な稲作試験の存在)現存のものを活用して、実際の可能性を機能させるように選んだ地帯での、新規整備(改良)の実施
 - 2) 受益地域の農民との緊密な接触を維持するためのエージェントを配置すること。
 - 3) 施設の維持・運営を確実にするため技能者の一隊を必要とする。
 - 4) 決められた計画の実行に必要な、調査及び作業を実施すること。
Appendix Rに示すように、次の限度で行うこと。
8,000 ha～35,000 ha(第2次計画)、年3万トンの籾生産。
 - 5) その他(略)
4. 特定事項勧告として、8項目をあげている(略)。

Reclamation of rice growing lands in the Coastal Belt
of Guinea—Interim Project Report (42.6—FAO—5120
—4193—AFT—J2159, 11P) (農計部 512—67—1)

1. 標記英文資料の、Ⅱの8～10、Ⅲの5～12の部分のコピー。蒲池真人氏の要約が添付してある。
2. Ⅱの8～10：
 - 1) 稲作農業：
 - (1) 低地ギニアの11の稲作地帯を調査し、在来農法と栽培品種を記録した。
 - (2) 1965年、有望在来品種の比較試験、苗代施肥、移植(ランダム、及び茶)、移植密度等の試験を行った。
また輪作の可能性を知るため、大豆、カウピー、フィールドピー及びレスペデザ(緑肥)の試験も行った。
少量の苗代施肥、条植、機械除草の組合せで増収した。最良在来品種5品種は、1966年、2.5～3.0 t/ha(他は1.5 t/ha)を得た。
 - (3) 種子増殖はRadin China-4, SR-26, Fayaの3品種(シエラシオーネのワルダのロクプール試験場から導入)について行った。
これらはローンにより配布した。
 - (4) コマツ、クボタの耕耘機はパイロット部門で使い、重い土壌ではクボタの9 Hpの方が良かった。
3. Ⅲの5～12
 - 1) 地形、農法、土壌その他につき記述がある。

Guinée, Développement de la riziculture ; Rapport sur les résultats ; Conclusion et recommandations du projet (48.10-FAO-513-84.1-O-D01371, 2P) (ギニア, 米作開発, 調査報告, プロジェクトの結論と勧告)

1. FAOの標記報告章の農業関連部分のコピー, 仏文。
2. 内 容 :
ギニアの各地帯に適する稲品種の選定試験の結論。
塩水侵入地帯と淡水地帯の, 夫々の適品種を列記している。在来種のほかIR 8とシエラレオーネからの導入品種RH2について報告している。
3. 日本語要約がつけてあるが, 誤訳, 欠落が多く, 却って有害である。
小生の仮訳を別紙に添付する。

別紙

3.3 農業

プロジェクトの2段階で実施した試験研究計画は、ギニア平野部の種々の米作地帯の条件に適合する、輸入及び在来品種の選定に有益な成績をあげた。

この試験は、播種、移植又は適正栽培技術に重点を置いて実施した。

これらの成果の大規模栽培への適用は、急速な、大増産をもたらすと思われる。この業績の主要部分は、「技術報告1、「稲作の調査研究」」中に、収められており、その要約が、本報告 Annex 3 に記載されている。

勸奨できる品種、播種及び移植時期は、次の通りである：

3.3.1 一般的に栽培可能な品種

塩水侵入地帯

シェラレオーネのロクプールからの輸入品種：C13E-B38F

淡水地帯

標準品種

ロクプール品種：RH2

IRRI (フィリピン) 品種：IR8

在来種：Simbindji

好適在来品種：

Kabak-Kakossa 地帯：Kaolaka

Dubreka-Sonfonia 地帯：Kaolaka, Mamoussou

Kobba 地帯：Mamoussou, Monchon, Bokary-Obely

Monchon 地帯：Monchon, Simbindji, Mamoussou

Kawasse 地帯：Mafoudia, Mamoussou

3.3.2 移植及び直播

与えられた地域については、移植及び湛水直播の時期は同じでなければならない。Annex 5 の図表は、コテ河流域の雨量の異なる3地帯の夫々の適期を示す。Kapatchez 地域の特殊の有害地帯については、極早生品種(生育期間90~105日)の使用により、9月1日以前である。

移植及び湛水直播の勧められる日付は次の通り。

Conakry 地帯：1/7~20/7

Koba 地帯：20/7~15/8

Kapatchez 地帯：15/8~1/9

3.3.3 研究試験の継続

試験は継続の必要がある。特に、3つの分野、即ち奨励された外国品種の行動、在来種中での耐塩性生態型の研究及び無機肥料及び除草剤への感応についてである。

最近導入された品種、IR22及びIR589も継続試験の必要がある。

コテ河流域においては、選択の基準として、日長に対する中庸な感度及び塩分濃度に対する耐性がある。

大量の種子導入に先立ち、その育成地（origine）では好評を得ているものであっても、少なくとも3ヶ年の行動を、予め試験しておくべきである。

経済協力国別資料ギニア・カメルーン（56.3—外務省—R513—36—
G—A12002, 107P）

1. 昭和49年度から作成を続けている経済協力国別資料の、ギニア・カメルーン編。
2. ギニア編（1～50P）、カメルーン編（51～107P）に分かれている。
3. 両編とも、第Ⅰ章 経済社会の現状と特色、第Ⅱ章 経済開発計画の方向、第Ⅲ章 主要援助国及び国際機関の援助動向、第Ⅳ章 わが国との関係という構成である。

各章の節の立て方もほぼ同様であるが、第Ⅱ章の第2節だけが異なり、下のようになっている。

ギニア	カメルーン
第2節 第3次開発5ヶ年計画 （1973～78年）	第2節 第4次開発5ヶ年計画 （1976～81年）
1 投資計画 2 投資実績と資金調達 3 次期開発計画への移行	1 計画の主要目標と基本構造 2 投資計画額 3 部門別重点施策と主要プロジェクト

4. ギニア編では、
 - 1) 総面積24.6万km²、耕地・可耕地4.2万km²（17.2%）、牧草地3.0万km²（12.2%）、森林1.1万km²（4.5%）、荒地・市街地・インフラストラクチャー16.3万km²（66.1%）で、荒地には移動耕作、過放牧で荒地化したものが含まれ、これは技術的には再利用可能である。
 - 2) 農業：植民地時代は食糧輸出国だったが、今は純輸入国になった。
ギニア人の好む主食は、早くから米であった。生産もシェラレオーネに次ぐ。
 パーム核、パイナップル、コーヒー、バナナが輸出・換金作物である。
 - 3) 森林：マングローブ、アカシア、チーク、エボニー、ゴム、キニーネが主要資源。60年には2.4万km²あったが乱伐と保護不足で急減中。
 ソ連援助の製伐工場があるが、その債務返済のため伐採過剰（ソ連へ輸出）となった。
 - 4) 畜産：牛190万頭、羊33.2万頭、山羊37万頭。飼育頭数が尊敬されるため、あまり屠殺しない。肉不足でヤミが横行する。
 病気の多発と牧草不足が問題である。

5) 270 kmの海岸線と大小河川に恵まれ、資源は豊富だが、漁法、漁船、漁港、貯蔵設備がなく、漁業は低調である。

政府は合弁会社設立を望んでいる。

6) 鉱物資源：ボーキサイト、鉄鉱石等が記述してある。

7) 農林水産業は「重視」というが、何もせず、不振である。

第3次5ヶ年計画での資金配分は9.5%である。

8) 開発計画そのものの欠陥（農業への資金不足等）、計画遂行力不足、政治体制（中央集権）の問題が、開発計画について言われている。

9) わが国との貿易は、わが国の大巾輸出超過である。

10) 有償資金協力実績なし。無償はトラック供与。KRなし。

技術協力では、（80年3月末）

専門家派遣1名（軽工業）、研修員受入8名（農業は1名）、調査団派遣116名（農業34、建設82）、経費累計9.2億円

開発調査：西アフリカ地域農業協力プロジェクトファイナディング調査
（73、74年度）

カンカン地区稲作開発調査（76～79年度）

地図作成事業調査（76～79年度）

その他若干の民間協力がある。

等の記事がある。

5. カメルーン編では、

1) 面積47.49万km²、農林業地面積23万km²（48.4%）。多雨、地力、面積からみて、ポテンシャルが高いとされる。

2) ミレット、ソルガム、キャッサバ、ヤム、トウモロコシ、プランティン（バナナの種類）が伝統的主食である。落花生も換金用でなく食用である。

自給力あり、輸出力もある。近年トウモロコシ、芋類、プランティンは増産が著しい。

米は絶対量は少ないが、増加中。SEMRY計画という増産計画があり、実績をあげつつある。

3) 換金作物は、ココア、コーヒーが主である。

4) 熱帯雨林16万km²があり、木枝資源はぼう大。アゾベ、サベリ、シボ、イロコなど主要なものが20種ある。重要輸出品である。

森林保護、拡大、伐採後の再植林を基本政策とし、国際機関、カナダ、フランスの援助で実施している。

- 5) 鉱物資源：石油とボーキサイトがある。
- 6) 農林水産業は、GDPの30%以上を占める。又、輸出の80%である。
乾魘も軽微で、生産は伸長している。
- 7) 第4次5ヶ年計画で、6.2%の農業生産によるGDP増を目標としている。
主要プロジェクトとして、次のものが挙げてある。(農林水関係)
 - (1) 米の増産：SEMRYプロジェクト 1・2期7,000 ha, ムボ平地水田開発 1,100 ha
 - (2) ココア豆増産計画：35,000 haの再生等
 - (3) コーヒー増産計画
 - (4) 農産加工施設(落花生搾油, キャッサバ加工)建設
 - (5) パルプ用樹林再植林, 熱帯密雨林の稠密化, サバンナ地帯植林
 - (6) 食肉増産計画
 - (7) エビ船団強化, 半官半民漁業会社設立, 淡水漁養殖
- 8) 技術協力：調査団14名, 研修員8名(農業1名), 開発調査2件(いずれも農業以外) がある。
等の記事がある。
6. 両国につき、非常によくまとめた資料である。

ギニア人民革命共和国灌漑整備計画基本設計調査報告書（58.11—国際協力事業団—513—83.3—GRB—14614，本文46P）

1. 目的：

ギニア政府のスプリンクラー灌漑機材の無償供与の要請に応え、要請内容の明確化、妥当性の検討、最適機材の内容・規模を設定するために必要な調査を行う。

2. 日程及び団員：

1) 日程：昭和58年8月13日～9月6日

2) 団員：黒須 靖（団長，農水省），盛沢公人（農水省），牟田一樹，近藤 達，梶原靖彦（以上三祐コンサルタンツ）

3. 要約：

1) ギニアは、雨期は十分な降雨があり、乾期も水量豊富な水系があるので本来は、重力灌漑とするのが妥当である。

2) ダム建設は経費上困難、且つ、乾期の畑作が緊要なので、当面スプリンクラー灌漑を実用的レベルで試行し、その結果を長期的な重力灌漑計画に提供するもの、現実的対処方法と判断した。

3) 7.7の郡農場（FAPA）で試行。当面は24FAPAで行う。

(1) 適用作物：とうもろこし，じゃがいも，野菜類

(2) 耕地規模：25 ha

(3) 方法：可搬式スプリンクラー灌漑

(4) エンジン：71 PS

(5) ポンプ規模： $\phi 150 \text{ mm} \times 100 \text{ m}$

$2.23 \text{ m}^3/\text{min} \times 65.3 \text{ m}$

(6) パイプ数量：主管（ $\phi 150 \text{ mm} \times 6 \text{ m}$ ） $\times 109$ 本

支管（ $\phi 100 \text{ mm} \times 6 \text{ m}$ ） $\times 168$ 本

4) 第1期分経費，約412百万円。工期はE/N締結後14ヶ月

4. 提言：

将来，重力灌漑を行うべきである。

ギニア水産

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	ギニア人民革命共和国小規模漁業振興計画 基本設計調査調査報告書	無償設	83.11	513 89 GRB 10044	—
2	Rapport sur L'étude des plans de base relative au Projet de Développement de la Pêche Artisanale à la République Populaire Revolutionnaire de Guinée	〃	〃	513 89 GRB 10247	—

水ギ
二
産了

ギニア人民革命共和国小規模漁業振興計画基本設計調査報告書
(58.11-国際協力事業団-513-89-GRB-10044, 本文52P,
資料12P)

1. 目 的:

ギニア政府の要請に係る、「小規模漁業振興計画」に協力するため、同国政府関係者との協議、及び本計画の基本設計に必要な調査を行う。

2. 日程及び団員:

- 1) 日 程: 昭和58年8月13日~9月3日
- 2) 団 員: 矢野京次(団長, 水産庁), 鈴木達男(JICA),
石本恵生, 岡村憲二, 樋口嘉雄(以上OAFIC(株))

3. 要 約:

- 1) ギニア政府は、小規模漁業振興計画に必要な資機材の無償資金協力を要請してきた。
- 2) これに基づき、調査を行い、討議議事録署名を行った(Procès-verbal des discussions)。1983年8月27日付。
- 3) 本計画の実施に必要な施設、資機材の概要は次の通り。
 - (1) 漁船動力化に要する資機材
船外機及び予備品(15馬力150台, 30馬力300台, 予備品25%)
漁具, 漁網(浮刺網100セット, 他)
 - (2) 漁業の安定的運営及び発展に要する施設及び資機材
漁船動力化センター(260m²-船外機のメンテナンス・センターとしての機能と, 研究及び技術者養成の中心施設としての機能をもつ。)及び付属備品。
- 4) 必要金額は357,139千円。調達・輸送・引渡しは, 交換公文調印後約13ヶ月とする。

Rapport sur l'étude des plans de base relative au projet de développement de la pêche artisanale à la République populaire révolutionnaire de Guinée (ギニア人民革命共和国小規模漁業振興計画基本設計調査報告書)(58.11-国際協力事業団-513-89-GRB-10247, 本文117P, 資料15P)

1. 仏文。ほぼ、邦文報告書「ギニア人民革命共和国小規模漁業振興計画基本設計調査, 調査報告書(58.11-国際協力事業団-513-89-GRB-10044)」と同内容である。
2. 次の点が邦文報告と異なっている。
 - 1) 巻頭の要約の部分に、金額の記載がない。
 - 2) Arrières-plans du projet(計画の背景)に、漁場の節がない。邦文9節が、仏文8節となっている。
 - 3) 基本設計の章に、第5節, Barques à moteur in-bord 船内機付き漁船が加わっている。
 - 4) 実施体制及び運営管理の章に、積算額の節がない。

ギニア・ビサオ

1. 解	説	47
2. 抄	録		
(持帰り文献3件, 及び農業開発計画コンタクトミッション)			
		4件 49

ギニア・ビサオ 解 説

1. 協力案件は、僅かに1件、「農業開発計画コンタクトミッション」の派遣のみである。関係文献数は1のみ。

1980年（昭和55年）に行われた。

本件も実質はGeba河流域25,000haに対する灌漑稲作用ポンプの無償資金供与要請に対する調査である。

しかし、さらに精査を要するとし、金額の記載はない。

2. 持帰り資料が3件（ポルトガル語2件、英語1件）。

うち2件は、稲作関係、1件は、農機具と農作業の現状報告である。

- 1) このうち、ポルトガルが行った、農作業調査は、きわめて原始的な農機具、施設を図、写真入りで報告しており、面白い。

- 2) 1件は、ポルトガルが行った（領有時代）、ギニア・ビサオのよく整理された土壌調査報告であるが、百万分の1図である。

- 3) 他の1件は、WARDAが、ギニア・ビサオの独立、加盟に伴って行った、ギニア・ビサオ政府との稲試計画の協議報告である。

- 4) 何れも、1.のミッションの持帰り資料と思われる。

3. 1.の後の調査はあったかどうか不明。報告書はない。

ギニア・ビサオ

番号	文 献 名	刊 行		整 理 番 号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	Prática e utensilagem agrícolas na Guiné	—	71.—	514 81.1 Q D15725	—
2	Os solos da guine portuguesa : Carta geral, características formação e utilização	—	62.—	512 82.5 S D16362	—
3	A Contribution to rice development strategy in Guinea-Bissau	WAR DA	76. 9	514 84.1 W D08561	—
4	ギニア・ビサオ国農業開発計画コンタクト・ミッション	農計技	80.6	514 80.7 AFT 0330	512 80-8

抄
ギ
ニア
・
ビ
サ
オ
録

Prática e Utensilagem Agrícolas na Guiné (ギニアの農作業
と農機具) (56.—海外調査委員会—514—81.1—Q—D15725, 124
P)

1. ポルトガルの海外調査委員会 (Junta de Investigações do Ultramar) の調査報告書。ポルトガル語
2. 巻末に目次がある。次の4章から成る。
 - 第1章 住民と構造
 - 第2章 土壌と管理
 - 第3章 農作業 (農業慣行)
 - 第4章 農機具とその製造
3. 第3章では、米、ソルゴ、マイロ、キャッサバ、フンド (*Digitaria exilis* Stapf), フェジョン, マンカラ (*Arachis hypogea* L.), サツマイモ, ヤム, オクラ, バギーチェ (*Hibiscus sabdarifa* L.), ジャガトウ (*Solanum indicum* L.), マンファフェ (*Colocasia antiquorum* Schott) (タロイモの一種か), カボチャ, をとり上げている。
4. 第4章では、山刀, 斧, 鋏, 鋤 (以上は図入り), 移植具, 揚水機, 監視用具, 収穫具, 貯蔵具, 搗杵及び臼をあげている。
5. 農地の状況, 慣行作業の状況など, 図及び写真で示してあり, 面白い。これで見ると, 極めて遅れた農業であると思われる。

Os Solos da Guiné Portuguesa—Carta Geral, Características, Formação e Utilização (ポルトガル領ギニアの土壤—地図, 特性, 生成及び利用) (37—海外調査委員会—514—825—S—D16362—本文397P, 写真, 図多数)

1. ポルトガル語。海外調査委員会の刊行した、ギニア・ビサオ(当時はポルトガル領)の土壤調査報告書。
2. 1.1章から成る。
 - 第1章 環 境
 - 第2章 土壤概要
 - 第3章 土地全図
 - 第4章 土壤分類
 - 第5章 室内実験方法
 - 第6章 形態的, 機械的, 物理的, 及び化学的性質
 - 第7章 鉱物学的性質
 - 第8章 微生物学的性質
 - 第9章 土壤の生因
 - 第10章 土壤の利用
 - 第11章 土壤・農業関係の問題と結論
3. 極めてよく整理された報告である。

調査地点の土壤断面の詳細な記述もあるが, 地図のスケールは百万分の1なので, 実際の開発に際しては, さらに細かい網の目が必要と思われる。

A Contribution to a Rice Development Strategy in Guinea-Bissau (5 1.2 - W A R D A - 5 1.4 - 8 4.1 - D 0 8 5 6 1, 3 8 P)

1. W A R D A (West Africa Rice Development Association) の報告。英文。
2. 1974 年に、新生のギニア・ビサオの W A R D A 加盟が認められ、W A R D A は、何回もミッションを送り、稲作の試作計画を協議した。
3. 概 況
 - 1) 概況と気候：北緯 $10^{\circ} 50'$ ~ $12^{\circ} 30'$, 西経 $13^{\circ} 40'$ ~ $16^{\circ} 43'$, 面積 36,000 km^2 , うち 8,000 km^2 は潮汐の影響を受ける。
気候は、湿潤スダン型、気温は 40°C ~ 14°C で米作に適す。
雨期は年 1 回、6 ヶ月、ピークは 8 月。緯度により 2,750 ~ 1,250 mm と降雨量が異なる。年により、1,100 ~ 2,300 mm / 年と変動する。
7, 8, 9 月は常に 250 mm 以上降る。
雨量も、湿度も、米作に適する。
 - 2) 水文、地形、土壌：3 つの生態学的地帯に分れる。東北地帯は台地で不適、中部は洪水で困難だが、乾期のポンプ灌漑による稲作可野、低地はマングローブ地帯である。
 - 3) 人口は 70 万人。90 % は農民。
 - 4) 輸出品の主なものは落花生とその加工品。耕地の 70 % は穀物、20 % が主要輸出作物の落花生。
4. 稲作の問題点と対策
 - 1) 品種が雑多で低牧なので、品種改良が必要。
塩水栽培、淡水栽培、陸稲の完全な天水栽培の 3 つを試行する必要がある。
夫々の適品種名をあげている。
 - 2) 栽培技術では、雑草防除、畔作り、に重点を置いている。
 - 3) 土地開発技術、土壌学、施肥につき説明がある。
 - 4) 普及事業の要点
等があり、結論として、品種、施肥試験、職員訓練が必要としている。

ギニア・ビサオ国農業開発計画コンタクト・ミッション(55.6—国際協力事業団—農計部番号512—80—8, 資料室4191—14452, 58P)

1. 図書資料室で見付からず, 農計部所蔵のものによった。
2. 経緯:
 - 1) 1980年ギニア・ビサオ政府要人来日の際, (1) 塩害防止対策, (2) 灌漑農業, (3) 耕地拡大のための開墾の協力要請があった。
 - 2) 日本政府は, 揚水ポンプ, 開墾用機械等の無償供与を行うこととした。
 - 3) 情報がなく農業実態が全く不明のため, 現状把握のため調査団が派遣された。
3. 日程及び団員
 - 1) 日程: 昭和55年5月10日~25日
 - 2) 団員: 岩谷一夫(団長, 農水省), 中沢明(外務省), 高橋康夫(前海外移住事業団), 堀井次雄(JICA)
4. 要約:
 - 1) ギニア・ビサオは雨量が多く, 平坦で, 水田稲作開発に重点をおいている。
 - 2) Geba河稲作開発計画は, 25千haのポンプ灌漑計画でUSAID, FAOの援助で278haが開発されている。
 - 3) 要請では営農機械もあったが, KRの関係もあり建設用機材のみとした。維持管理上, 既導入機種(非日本製品)を要望している。
 - 4) 稲作普及センターがあり, 専門家派遣なしでも, 可能と思われる。
 - 5) 短期の調査なので不十分。さらに精査した方がよい。
 - 6) 要請機材のリストがある。

象牙海岸

1. 解 說	57
2. 林 業（木棧利用工業開發調査） 3件	59
3. 水 産 7件	63
4. 海洋科学技術学校（無償資金） 3件	73
5. 一 般（国別經濟協力資料） 1件	77
	14件

象牙海岸解説

1. 協力案件は、次の4件である。

1) 木枝利用工業開発計画調査：OTCA時代（1972年）に、主として、紙パルプ、木枝加工工業の可能性を調査したもの。

現在の農林3部関係の調査ではない。

附録に、象牙海岸の森林、木枝利用の現状をまとめてある。

調査のみで終わったようである。

2) 水産関係：専門家派遣による技術指導が、継続的に行われたようであるが、

(1) 1970年頃派遣された赤岡専門家の「象牙海岸水産協力資料」（OTCA刊行）及びA preliminary report on the development of artisanal fisheries in Ivory Coast（'71、象牙海岸動物生産省刊行）の2報告書がある。

(2) 1972年～74年の間派遣された江川、谷雨専門家の小漁民指導の伝語報告がある。

(3) 又、受入研修員の帰国後の活動の調査のための、漁業協同組合巡回指導班が派遣され、その報告がある。

3) 海洋科学技術学校：訓練船、訓練機器等の無償資金供与の調査である。

本件は、一般の船員養成で、直接漁業との関係はない。

2. 日本の刊行物は、この他、外務省作成の国別経済協力政策1件がある。

3. 持帰り資料は、水産関係で、象牙海岸政府動物生産省の刊行物が、上記赤岡氏の報告を含み4件ある。うち2件は統計である。

4. この国に対しては、農林3部の接触が全く見られない。また、今後、動きそうな様子もない。

新事業団設立当時、蚕糸関係の投融資（既貸付）1件を、海外貿易開発協会から引継いだことがあるが、間もなく、企業と政府間にトラブルが起り、撤退してしまった。

また、その前後に、水産の派遣専門家が、相手方が不誠意だとして帰国するということがあった。

これらが、同国は、接触しがたいという印象を与えているかもしれない。

5. いずれにしても、積極的な協力は見られない。

林 業

番号	文 献 名	刊 行		整 理 番 号	
		部 課	日 付	資 料 室	農 計 部
1	象牙海岸共和国木伐利用工業開発計画調査報告書	開	72. 2	515 88 KE 00062	—
2	同 上 附 録	開	〃	515 69.5 KE 03331	—
3	Rapport des Investigations sur la Plan de Développement Industrielle du bois en République de Côte d'Ivoire	開	〃	515 88.7 SD 04378	—

林 象
牙
海
業 岸

象牙海岸共和国木材利用工業開発計画調査報告書（47.2—海外技術協力
事業団—515—69.5—KE—00062, 123P）

1. 目的：

象牙海岸政府の要請に応え、森林資源有効利用方法、及び紙パルプ、木柵加工工業開発の可能性を調査する。

2. 日程及び団員：

1) 日程：昭和46年11月7日～12月4日

2) 団員：加地武生（団長，四国製紙），上月良平，住谷隆（以上，日本パルプ工業），佐道健（京大農学部），茂木重一（通産省）

3. 調査結果の要点：

1) 本件は最良の方策であり、サンペドロ地区における本計画は、若干の重要な問題点を究明し解決すれば可能である。

2) 最重要問題はパルプの品質である。一般に熱帯性混合広葉樹は難点がある。パルプ化、紙化実験、不適材混合防止、適当な樹種区分等により、良質パルプ生産の可能かどうかを見究めることが先決である。

3) この問題解決のため、本格的調査の早期実施を勧告する。

4) 留意事項として、政策上の問題、工場立地の問題、設備計画の問題、操業上の問題、税制、訓練等の問題をあげている。

5) なお、政府の構想、森林資源とその利用状況、紙・板紙の需要とパルプ市場、西南地域開発計画の現状、木柵利用工業等について記述がある。

6) 森林は国の南半分に分布し、700万ha（国土の1/4）、すべて広葉樹林、1ha中に2～3百種が生育、200～400m³/haの蓄積である。

象牙海岸共和国木材利用工業開発計画調査報告書，附録（'47.2—海外技術協力事業団—515—88.7—SD—03331，42P）。

1. 同名報告書（登録番号，515—69.5—KE—00062）の別刷附録である。
2. 目次：
 - 1 概要
 - 2 森林事情
 - 3 西南地域開発計画
 - 4 木材利用工業の現状
 - 5 各種工業の現状
 - 6 アフリカにおける紙パルプ工業の企業化に関する旧宗主国フランスの考え方
3. 要点：
 - 1) 森林事情の章は，主要木材29種の利用上の特性，木材生産状況，造林樹種の研究（アビジャン付近に試験地で，カリブマツ，*Gmelina*，アルビジア，ユーカリ，及び竹を試験。*Gmelia*，アルビジアで30 m³/ha/年の平均生長率を見て有望とある。）について略述している。
 - 2) 西南地域開発計画の章に，自然条件，資源活用状況（詳細）に述べている。
 - 3) 木材利用工業の現状は，4社の状況の略述。
 - 4) 6の章は，目次にのみ記載され，記述がない。

Rapport des investigations sur le plan de développement
de l'utilisation industrielle du bois en République de
Côte d'Ivoire (46.2 - 海外技術協力事業団 - 515 - 88.7 - SD -
04378, 150P)

1. 邦文報告書「象牙海岸共和国木枝利用工業開発計画調査報告書（47.2 - 海外技術協力事業団 - 515 - 69.5 - KE - 00062）」の仏文。
2. 内容は、上記と全く同じ。
3. 邦文では附録があるが、仏文は、附録の登録がない。

水 産

番号	文 献 名	刊 行		整 理 番 号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	象牙海岸水産協力資料	OTCA	70.10	515 89 EX 03481	—
2	A preliminary report on the development of artisanal fisheries in Ivory Coast	動物 生産省	71.12	89 A D10970	—
3	Les poissons de mer à Abidjan	〃	72.66	89 A D15732	—
4	Rapport provisoire sur L'orientation Professionnelle en Matière de Pêche, las Enquêtes Portant sur la Pêche, de L'éducation et la Formation des Pêcheurs la République de la Côte-d'Ivoire	派	74. 7	89 EX 04310	—
5	Situation de la pêche en Côte d'Ivoire au 31 Dec. 1974	動物 生産省	74	L 515 89 K A 22072	—
6	同 上 au 31 Dec. 1975	〃	75.-	L 515 89 I A 21585	—
7	漁業協同組合巡回指導班報告書	研 一	80. 3	407 89 TAF 03598	—

1. FAO 専門家赤岡民夫氏の「Ivory-Coast に対する水産技術援助に対する所見と希望(45.10.25)」を、時の大使(氏名記載なし)が、「象牙海岸へ技術援助(漁業)稟請」として取次がれたものようである。

赤岡氏は45.7.24から在任している旨記載がある。

2. 要約:

- 1) Ivory Coast の水産事情について、

沖合漁業(フランス人経営のトロールと旋網)、遠洋漁業(日、米、仏中心のマグロ、カツオ)、カヌーによる河川・ラグーン・沿岸の自給自足漁業の3つがある。Ivorianの漁家はないといってよい。

- 2) 水産技術援助の対象について、

- (1) 漁獲物は黒人の口に入らない仕組みになっている。
- (2) 供給を抑制して価格維持を図っている。
- (3) これらはフランス対Ivorianの問題で、日本の介入できないことである。
- (4) 日本の援助はIvorianのラグーン、沿岸のごくprimitiveな漁業から始めて、次第に沖合に及ぼし、漁民生活の安定と、消費者に安価な魚の供給を図るのが良い。現在の利益享受グループとのトラブルは若干あるかもしれない。

- 3) Artisanal fisheries の開発

- (1) 漁船、漁網・漁具、加工等いずれもきわめて劣悪である。
- (2) 水域別の有望魚種、漁法の表を掲げている(略)。

- 4) 技術援助の具体的な方法

- (1) 自由な事業体で、生産～販売を行うこと。
- (2) ① 関心を集める → ② 漁船、漁具の製造設備を稼働させる → ③ 加工流通機構をスタートさせる の3段階、5年を必要とする。
漁船2隻、漁網・漁具、船大工道具、製網、等が必要となる。

- 5) 米国政府機関の報告書を参考として添付してある。

A Preliminary Report on the Development of Artisanal Fisheries in Ivory Coast (46.12-動物生産省-515-89-A-D10970, 31P)

1. FAO 専門家として派遣された赤岡氏 (Tamio Akaoka) の象牙海岸における小規模漁業指導の報告。英文。
2. 結論及びフォロー・アップとして、次の事項を記述している。
 - 1) ラグーンの種類は、季節的に変る水の塩分濃度と密切に関連する。
 - 2) 象牙海岸のラグーンは、海とつながっているが、川は、海に入る前にラグーンに入る。
 - 3) 水文状態、水底の性質は、魚の捕獲で明らかになる。
 - 4) 導入した漁具は乾期にはよいが雨期には使えない。
 - 5) 将来の開発には、基本的に2つの明白なラグーンの型があることを考慮する必要がある。

1つは、海水の影響を、特に乾期に受ける型、他の1つは、影響を受けない型である。

前者は海水魚が豊富であり、降雨の影響を受け、雨期にはラグーンを去ってしまう。
 - 6) 農業の片手間に漁業をしようという者は、短期の訓練でよい漁民になる。技術も、漁具も簡単である。
 - 7) 海洋へ出ようとする場合は、技術と装備、特によい漁船が必要である。
 - 8) 今後、調査、試験を継続する必要がある。
 - 9) 象牙海岸人のカウンターパートを指名し、これを援助して開発を促進する必要がある。

Les Poissons de Mer à Abidjan (47.6—動物生産省—515—89—
A—D15732, 本文110P)

1. 象牙海岸共和国動物生産省の作成した資料。仏文。
2. 象牙海岸の魚類のカタログである。
巻末に索引があり、索引は、学名のABCの順に並べ、掲載番号で引くようになっている。
3. 約100種をあげている。
4. 記載： 次のような記載がある。
各ページ上段に、魚の図を掲げ、その下に、
名 称：商品名、学名、俗名
属 名：
特 徴：
棲 息：（沿岸、浮魚などと書いてある。）
漁 法：
注 意：
5. 図は、かなり明瞭で、見て面白い。

Rapport provisoire l'orientation professionnelle en matière de pêche, les enquêtes portant sur la pêche, de l'éducation et la formation des pêcheurs. La République de Côte d'Ivoire.

(象牙海岸共和国、漁具に関する Professionnelle の指導、漁業、漁民の教育及び組織化に関する調査の中間報告)

(註) provisoire は仮の、臨時のの意味であるが、中間と訳した。

(49.7 - 海外技術協力事業団 - 515 - 89 - EX - 04310, 42P)

1. 47年10月から49年10月まで漁業指導に派遣された
Egawa Yasushi 日魯漁業
Tani Katsusabro ヤンマーディーゼル
両専門家の中間報告で、仏文である。
2. 別紙目次の構成で説明があり、次の勧告事項を上げている。
Ivorian の漁民を励まし、水産物加工の開発を行うために、
 - A. 底魚の palangre 網漁業
 - B. 旋網漁業
 - C. araigne 型網による漁業
 - D. 漁業プロジェクト、海産物加工業の収支及び魚価の見通し。
 - i) FRP 漁船1隻、乗員6名、漁網・漁具多数の整備。
 - ii) 訓練航海計画
 - iii) 漁獲量、魚価、収支。を2種の網について見積っている。
 - E. 鮮度保持のための製氷、冷蔵輸送システム等
 - F. 漁民のシンジケートの結成と強化
の推進が必要だとしている。

(註) 報告書2～3Pが印刷漏れ(白紙)になっている。

また、非常に読みにくい文章で、誤りがあるのではないと思われる。

目 次

第1部 結論及び勧告

第1章 序 論 (Avant - propos)

1. 総 括
2. 象牙海岸における漁業，漁業に関する調査，漁民の教育及び組織に関する
professionnelle 指導の詳細経緯
3. 象牙海岸における professionelle 指導の担当者
4. 漁業及び漁業調査に関する professionelle 指導の担当 équipe の計画
5. 謝 辞

第2章 Conduites の一般事情と勧告

1. Conduites の一般事情
2. 漁民のための魚
 - A 浅水魚
 - B 深水魚
3. 海産物加工業，海産物の流通及び食品工業に関する政策
 - A 海産物加工業政策
 - B 共和国の海産物加工業の実態
 - C 海岸物の流通と食品工業
4. 共和国の海産物加工業に関する勧告
 - A 底魚の palangre 網による漁業
 - B 旋網漁業
 - C 浮魚又は底魚の araignée 型網漁業
 - D 漁業プロジェクト，収益見込み，及び海産物加工業経費並びに魚価
 - E 魚の鮮度保持
 - F 共和国の漁業シンディケートの組織と強化

第2部 共和国の漁業，教育及び漁民の組織に関する調査

第3章 旋 網 (Filet Turnant)

1. 対 象
2. professionelle 指導実施の時期と場所，漁業用具開発の状況，旋網漁業及
び漁業装置及び漁具
共和国の漁場の Carete (?)
3. 漁具に関する professionelle 指導，漁業に関する調査，及び共和国漁民の

組織化に関する調査の結果と考察

第4章 Araignée 型網

1. 対 象
2. Professionnelle 指導実施の時期と場所
漁業に使用した船
漁業に使用された機杖, 機杖開発の状況
共和国の漁場の Carete (?)
漁業の状況
3. 漁具に関する professionnelle 指導, 漁業に関する調査の結果と考察

第5章 トロール漁業

1. 対 象
2. Professionnelle 指導実施の時期と場所
使用した漁船, 漁具
漁業操業の状況
漁場の Carete (?)
3. 漁具に関する Professionnelle 指導, 漁業操業調査に関する結果と考察

第6章 Palangre 網漁業 (略)

第7章 Vertical 網及び Horizontal 網による漁業

第8章 海産物加工業に関する政策と実態 (略)

Situation de la Pêche en Côte d'Ivoire au 31 Decembre
1974 (日付なし-動物生産省-L 515-89-K-A 22072, 本文
22P)

1. 象牙海岸共和国の漁業年報。仏文。
2. 記載項目：

I 漁業インフラストラクチャー及び地上施設

- A 漁 港
- B 地上施設
- C 修理施設
- D 加工産業

II 象牙海岸漁業の重要性

- 1 漁業従事者
- 2 生 産 (漁獲)
- 3 輸 入
- 4 輸 出
- 5 貿易収支
- 6 消 費

III 象牙海岸漁業の問題点と奨励対策

- 1 問 題 点
- 2 奨励対策

IV 象牙海岸漁業の見透し

以下 Annex

3. 漁獲量 68,218 t, 輸入量 85,745 t, 輸出量 8,188 t という数字がある。

Situation de la Pêche en Côte d'Ivoire au 31 Decembre
1975 (日付なし-動物生産省-L 515-89-I-A 21585, 本文
24P)

1. 象牙海岸共和国の1975年の漁業年報。仏文。

2. 記載項目：

I 漁業のインフラストラクチャー及び地上施設

A 漁港

B 地上施設

C 修理施設(ドック)

D 加工産業

II 象牙海岸漁業の重要性

1 1975年の国の生産

2 輸入

3 輸出

4 1975年の産品の貿易収支

5 消費

III 象牙海岸漁業の問題点

IV 漁業計画及び開発

A 小規模漁業

B ラグーンの養殖

*D インフラストラクチャー及び地上施設 *(註) CがなくてDになっている。

E 必要な投資

F 漁業開発基金の設置

G 結論

以下、数表

3. 漁獲量として、企業漁業 53,883 t } 計 86,495 t
小規模漁業 32,612 t

という数字がある。

また、輸入 97,802 t, 輸出 11,682 t とある。

漁業協同組合巡回指導班報告書(55.3-国際協力事業団-407-89-
TAF-03598, 9P)

1. 国際協力事業団研修事業部が、漁業協同組合コース研修に参加した帰国研修員に対するアフターケア業務の一環として行った巡回指導の報告。

ケニア及び象牙海岸を対象としている。

2. 日程及び団員：

- 1) 日程：昭和54年11月22日～12月6日

- 2) 団員：三宅康松(海外漁業協力財団), 千賀和雄(JICA)

3. 要約：

- 1) 研修効果：全員水産業務に従事している。彼らは、業務上、日本での研修が役立っていると言い、上司も認めている。

機材の不足、人手困難などで、新漁法を普及できないという訴えがあった。

また、Certificateを出してくれという要望があった。

研修センターの、「コレスポネンス」の再発刊を望まれた。

- 2) 日本での研修についての意見：有用である。期間は1年がよい。実習の効果を高く評価する。レベルは現行でよい。

両国とも、漁業協同組合、養殖の両コースへの関心が高かった。

海洋科学技術学校

象牙海岸
海洋科学技術学校

番号	文 献 名	刊 行		整 理 番 号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	象牙海岸共和国海洋科学技術学校事前調査報告書	開 業	79.12	515 62.5 SDS 03277	—
2	同 上 基本設計 調査報告書	開 二	80. 7	515 62.5 SDS 03280	—
3	Report on Basic Design Survey of Training Equipments for the Regional Maritime Academy of the Republic of Ivory Coast	開 二	80. 7	515 24.7 SDF 04847	—

象牙海岸共和国海洋科学技術学校事前調査報告書（54.12—国際協力事業
団—515—62.5—SDS—03277, 113P）

1. 目的：

西・中央アフリカ諸国海運閣僚会議の決議により設置することになった海洋科学技術学校につき，設置国象牙海岸政府から，無償資金援助の要請があったので，背景，意義，構想の調査及び要請内容確認のため同国政府と協議する。

2. 日程及び団員：

1) 日程：昭和54年9月29日～10月13日

2) 団員：中沢 弘（団長），東小齒昭雄，井上彰一郎（以上運輸省），
桑木野文章（JICA）

3. 要約：

1) 要請内容は，海員養成のための，(1) 訓練船，25～30M級1隻または，15M級2隻，(2) 船舶用訓練機材，(3) 工作機械類，の無償供与である。金額は約340万米ドルである。

2) この要請は妥当と考える。

象牙海岸共和国海洋科学技術学校基本設計調査報告書（5.7 国際協力
事業団—515—62.5—SDS—03280，本文42P，Appendix
138P）

1. 目的：

前年の調査結果をふまえ、供与機材の基本設計案を作成するとともに、同計画の進捗状況を確認する。

2. 日程及び団員：

1) 日程：昭和55年5月11日～24日

2) 団員：中沢 弘（団長，運輸省），松浦正三（JICA）

山口琢磨，富田信郎，景山憲二（以上日本造船技術センター）

3. 要約：

1) 要請は，(1) 訓練船1隻，(2) レーダー・シュミレーター1式，(3) 訓練用船用機器，各種1式，である。

2) 訓練船，シュミレーターについては，当方案を，先方の希望により，若干修正した。

3) 訓練用機器については，先方の優先度の高かったボイラプラントは除くことで合意した。

4) 所要経費は，訓練船 約6.0億円，レーダー・シュミレーター 約1.7億円，船用機器 約2.2億円である。

5) 象牙海岸側の計画はやや遅れているが，目的は達成されると思われる。

先方は，関連機材の専門家の派遣を望んでいる。

Report on Basic Design Survey of Training Equipments
for the Regional Maritime Academy of the Republic of
Ivory Coast (55.7 - 国際協力事業団 - 515 - 24.7 - SDF - 04847 ,
本文 54P, Appendix 147P)

1. 英文。和文報告書「象牙海岸共和国海洋科学技術学校基本設計調査報告書」
(55.7 - 国際協力事業団 - 515 - 62.5 - SDS - 03280)」とほぼ同内容。
2. 所要金額の記載はない。

象牙海岸 一般

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	国別經濟協力政策・象牙海岸 第1部 資料編	外務省	75. 3	R 515 36 G A02061	—

一 象
牙
海
岸
一 般

国別経済協力政策—象牙海岸—第1部 資料編(50.3—外務省—R515
—36—G—A02061, 47P)

1. 対象象牙海岸経済協力政策検討のための資料として作成されたもの。野村総合研究所に委託したとある。
2. 第1章 経済社会の現状と特色, 第2章 経済開発計画の方向, 第3章 主要援助国および国際機関の援助動向, 第4章 わが国との関係, の4章から成る。
3. 第1章に, 農業が経済の基幹部門であること。食糧作物はヤム, キャッサバ(140万トン, 60万トン)であり, バナナ, 米, とうもろこしがこれに次ぐ。自給できず輸入している。漁業は小さい。
輸出農産品は, コーヒー, ココア, 木枝が主で, コーヒーは世界第3位である。林産品の生産, 輸出の伸びは大きい, 等の記事がある。
4. わが国の協力実績は, 極めて少ない。

JICA

1111
LIFE